

2月13日まで募集しました「**高齢者福祉計画(案)**」および「**SOS^{エスオーエス}健康づくり計画(案)**」
にお寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方(対応)をご紹介します。

なお、計画案の全文は市ホームページからご覧ください。

↑ お寄せいただいた意見	市の考え方(対応)
「緊急時地域ネットワーク体制の整備を推進します。」とありますが、具体的な推進策はどのようなものですか。	地域において高齢者の安全確保と不安解消等を図るため、自治会長、民生委員などの福祉関係者と連携し、高齢者セーフティネットワークの構築を目指します。また、緊急通報システムの一層の活用を図るとともに、災害時の要援護者支援マニュアルの作成を進め、地域の高齢者を支援します。
「高齢者が安心して出掛けることができるまちづくり」とは、具体的にどのようなものですか。	高齢者が公共施設等でスムーズに移動でき、建物等においても何の支障もなく利用できるよう、バリアフリー新法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)の趣旨に沿ったまちづくりを進めます。
「高齢者の社会参加の推進」の今後の方向のなかで、「様々な取組みを支援します。」とありますが、具体的な支援策はどのようなものですか。	老人クラブ連合会との共催による老人スポーツ大会の実施、地域のふるさとづくり協議会や地区社会福祉協議会が実施する高齢者を主体とした地域行事への参加機会の提供、老人クラブ活動へ補助金を交付する高齢者地域福祉推進事業の推進、高齢者の生きがい対策としての老人福祉作業所の設置など、さまざまな支援を行います。
「地域包括支援センターを中心に、保健、福祉、住宅、生活環境、教育などの関係部局間の連携を一層充実させ、全庁的な取組みとして施策を実施します。」とありますが、どのような施策を実施するのですか。	高齢者施策を効果的に展開するためには、関係部署が連携・協力して、事業を一体的に実施することが重要です。そこで、連携が必要な事業については、関係部署が協働して取り組むことで、有効な高齢者施策の展開を図ります。
「本計画における実効性を確保するためには、各年度において、その達成状況を点検し、この結果に基づいて対策を実施することが必要です。」とありますが、どのような対策を実施されますか。	毎年度、高齢者保健福祉推進会議に事業の実績を報告し、本計画の達成状況を検証します。検証に際しては、サービスの質や利用者の満足度等の分析、評価を行い、その結果、改善の余地があるものについては、事業内容の見直しなど必要な対策を講じることとなります。

↑ お寄せいただいた意見	市の考え方(対応)
この計画書では、健康増進事業の目標を3点(運動、休養・心、栄養)掲げられておりますが、どういう状態であれば健康なのか、栄養の摂取はどの程度であればよいのか、その点の記述が必要では。	「健康日本21」や「健康やまぐち21」に見られるような数値目標を掲げない山陽小野田市独自の計画策定を行いました。計画を推進するなかで、運営委員会を中心としてステーションや関係機関・関係団体と共に評価を行っていく予定です。
情報を入手しても、それをどう生かしていくか、健康づくりの指導者およびその指導者の育成・確保はできるのか。	リーダーシップをとるのは市民ボランティアからなる運営委員会や各ステーションです。専門職や行政が求めに応じてそれをサポートするという形になります。各論的にはいろいろな手法があるでしょうが、全体としては行政や専門家が指導者を育成するという考え方はとっていません。
健康増進事業の目標をもっと具体的に、そして、それへの移行の誘導過程やプログラムをもっと具体的に記述したほうがよいのではないのでしょうか。	今年度、運営委員会を立ち上げ、平成21年度に健康情報センター・ステーションを設置し、その後委員会を中心に立ち上げる事業ごとに柔軟に対応していきます。